

仙台市生成 AI 導入実証等業務委託に関する質問及び回答

No.	対象	質問	回答
1	募集要領P1 2参加資格	業務実績は生成AI サービスの開発元であるメーカーの実績でもよいでしょうか。 また、守秘義務の観点から情報を開示できない場合開示可能な範囲での提出でもよいでしょうか（金額部分を記載しない等を想定しています）。	業務実績は、貴社が業務受託したものに限ります。業務実績書（様式第2号）の記載範囲については、問題ありません。
2	募集要領P1 2参加資格	企業連合とはせず、コンソーシアムでの提案でもよいでしょうか。企業連合のように会社をつくるわけではなく、連名での提案にするもの、ご契約は代表企業とのみ締結することを想定しております。	本プロポーザルには、複数の法人が連名で参加することはできません。参加にあたっては、「2参加資格」に記載された全ての要件を満たす必要があります。
3	募集要領P3 5参加表明 (1)参加表明書等の提出 ④提出書類	本プロポーザルの「職員向け生成AIサービスの実証」と「生成AIに関する研修」の両方について参加申込みする場合、参加表明書等の提出書類はまとめて記載する形のご提出でよろしいでしょうか。それともそれぞれ別々に書類を作成し、ご提出を行うべきなのでしょうか。	提出書類は、分けずに1つにまとめてご提出ください。本プロポーザルは「職員向け生成AIサービスの実証」と「生成AIに関する研修」の両業務を委託するものであり、一方のみに参加することはできません。

No.	対象	質問	回答
4	<p>募集要領P3 5 参加表明 (1) 参加表明書等の提出 ④提出書類</p>	<p>各種提出資料（ア～エ）には押印は不要でしょうか。</p>	<p>不要です。</p>
5	<p>募集要領P3 5 参加表明 (1) 参加表明書等の提出 ④提出書類</p>	<p>電子メールにて該当書類（オ～キ）を送付後に、原本書類（紙）を郵送する必要はありますか</p>	<p>原本書類の郵送は不要です。</p>
6	<p>募集要領P5 7企画提案の審査及び受託候補者の特定 (2) 企画提案の審査</p>	<p>プレゼンテーションの実施は貴市市内との事ですが、参加者の一部がオンライン参加は認められますでしょうか。</p>	<p>プレゼンテーションは、対面での出席のみを認めております。</p>

No.	対象	質問	回答
7	業務実績書（様式第2号）	企業連合での提案の場合、構成員の実績も含めてよいでしょうか。	そのご認識で問題ありません。
8	仕様書P2 6 業務内容 (1) 職員向け生成AIサービスの実証	RAG利用以外に、通常のチャット機能での利用は想定されておりますでしょうか。	通常のチャット機能についても利用を想定しておりますが、必須要件とはしていません。
9	仕様書P2 6 業務内容 (1) 職員向け生成AIサービスの実証 ③実証期間	約2か月とありますが、契約締結（6月）から終了の10月末までの約5ヶ月フルで環境の利用を行う想定ではないという事でしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	対象	質問	回答
10	仕様書P 2 6 業務内容 (1) 職員向け生成AIサービスの実証 ④想定利用部署	約300部署（1部署あたり1アカウント）との事ですが、1部署内で複数人が同一アカウントを共用される可能性はございますでしょうか。共用の可能性がある場合でも、1アカウントあたり1週間に1回程度の利用となりますでしょうか。	複数人が同一アカウントを共用する可能性はあります。利用頻度についてはお見込みのとおりです。
11	仕様書P 2 6 業務内容 (1) 職員向け生成AIサービスの実証 ④想定利用部署	弊社プロダクトはID単位での課金ではないため、1部署内の複数職員にアカウントを個別に払い出すことが可能です。 この場合、1部署内で1アカウントを共有する形ではなく、複数アカウントの発行も可能となりますが、仙台市様のセキュリティポリシー上、問題がないかご確認をお願いいたします。	問題ありません。
12	仕様書P 2 6 業務内容 (1) 職員向け生成AIサービスの実証 ⑤データ連携用ファイル数目安	目安として約50ファイルをご想定いただいているものと拝見しておりますが、こちらのファイル形式はPDFでよろしいでしょうか。あわせて、全体のページ数・容量につきましても、ご教示いただけますと幸いです。	ファイル形式はPDFに限らず、word等のファイルも扱います。なお、必要に応じてデータ加工で形式を変更するなどの対応が可能です。 全体のページ数については、受託候補者決定後に連携ファイルの選定を行うため、あくまで目安となりますが、最大で5,000ページ程度を見込んでおります。

No.	対象	質問	回答
13	仕様書P2 6業務内容 (1) 職員向け生成AIサービスの実証 ⑥想定利用頻度	記載の想定利用頻度について、検証実施の2ヶ月間以外の期間においても、同等の利用頻度をお考えでしょうか。検証とは別で想定している1か月あたりの利用頻度や文字数・トークン数等があればご教示ください。	生成AIサービスは、検証実施の2ヶ月間のみ使用します。
14	仕様書P2 6業務内容 (1) 職員向け生成AIサービスの実証 ⑥想定利用頻度	月あたりや、契約期間全体における利用文字数想定（送信したプロンプト／生成された回答含む）はございますでしょうか。もしくは、1回あたりの送信プロンプトの想定文字数をお伺いできますと幸いです。想定されていない場合、ご提案時にこちらで想定の上、御見積とさせていただいてよろしいでしょうか。	現時点で利用文字数想定は積算が難しいため、仕様書記載のとおり要件としております。実証の目的が十分に達成できるようご提案をお願いいたします。
15	仕様書P2 6業務内容 (1) 職員向け生成AIサービスの実証 ⑦利用環境	「利用環境」について、記載内容では「インターネット環境での構築」とありますが、こちらはLGWAN環境ではなく、通常のインターネット環境での構築というご認識でよろしいでしょうか。また、東北・新潟自治体情報セキュリティクラウドサービスについては、外部（インターネット側）からアクセス可能な環境となるというご認識でよろしいでしょうか。	いずれについてもそのご認識で問題ありません。

No.	対象	質問	回答
16	仕様書P3 6 業務内容 (2) 生成 AI に関する研修 ③ 開催方式	ご相談次第で、完全オンラインでの実施は可能でしょうか。	仕様書に記載のとおり、現地開催による集合研修が必須要件となります。
17	仕様書P3 6 業務内容 (2) 生成 AI に関する研修 ⑥ 研修内容	研修で取り扱うテーマは、生成AIに関する知識やスキル等をより多くの職員様に習得いただく趣旨となりますでしょうか。	そのご認識で問題ありません。なお、研修の対象者は、生成 AI を使ったことがない職員や、まだ十分に使いこなせていない初級者の職員としています。
18	仕様書P3 6 業務内容 (2) 生成 AI に関する研修 ⑦ 研修実施環境	本研修で使用する生成AIを、当方が構築予定の「実証環境」に置き換えることは可能でしょうか。	仕様書に記載のとおりMicrosoft Copilotの利用が必須要件となり、実証環境への置き換えはできません。

No.	対象	質問	回答
20	仕様書P3 6 業務内容 (2) 生成 AI に関する研修 ⑦ 研修実施環境	利用環境で記載いただいた「Microsoft Copilot (旧Bing Chat)」 ですが、無料版の環境にて間違いないでしょうか。	そのご認識で間違いございません。
19	仕様書P3 6 業務内容 (2) 生成 AI に関する研修 ⑦ 研修実施環境	一般的な生成AIで実技研修をする（プロンプトを投入して回答を得る）というイメージで良いでしょうか。	研修内容は、6（2）に記載のとおり、Microsoft Copilot を使用したハンズオン形式で、プロンプトの投入に限定せず、受講者が職場で活用できる知識やスキルを得られるような研修を実施していただきます。
21	仕様書P3 6 業務内容 (2) 生成 AI に関する研修 ⑧ e-learning 教材の提供	研修時の操作画面を収録した動画データの提出で問題ないでしょうか。	問題ありませんが、受講者の理解を促すため編集等を行う場合は、提案の際に考え方をお示しいただければと思います。

No.	対象	質問	回答
22	仕様書P3 6 業務内容 (2) 生成 AI に関する研修 ⑧ e-learning 教材の提供	「上記のe-learning教材については、発注者は本業務の履行期間終了後も無償で利用できることとする。なお利用範囲は仙台市職員とする。」とあるが、履行終了後での最長利用期間の設定は可能でしょうか。教材を利用する職員数を教えてください。	利用期間の設定はできません。また、教材については、庁内LANで職員に公開することを想定しており、庁内LANを使用している職員数は約7,200名です。
23	仕様書P4 7 実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ②管理機能	チャット履歴（利用アカウント、利用日時、プロンプト内容、回答内容等）について、記載上は「等」となっておりますが、「利用アカウント」の取得が必須要件かどうかご確認いただけますでしょうか。	チャット履歴の具体的な項目について指定はありませんが、評価の際には、「令和7年度仙台市生成AI導入実証等業務に係る企画提案書評価基準表」1.1. (3) の項目で業務目的を達成できるかという観点から採点します。
24	仕様書P4 7 実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ②管理機能	記載のユーザーとは、職員様個別のことではなく、管理者様のことを指していると理解してよろしいでしょうか。ユーザ毎に利用制限するのではなく、管理者のメールアドレスに届く利用上限アラート及びダッシュボードで確認頂く形を想定しておりました。	ユーザーは個別の職員を指しますが、利用制限については、管理者への通知で実施要件を満たします。

No.	対象	質問	回答
25	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ②管理機能	利用上限に対するアラートについては、UI上ではなくユーザー向けのメール配信でも問題ないでしょうか。	問題ありません。
26	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ②管理機能	『予算額等に応じて予め管理者が設定した利用上限を超過しないように、ユーザーの利用制限をする機能（警告の表示、利用停止等）があること』とありますが、制限をかける単位については特に指定はないでしょうか。（例：文字数、トークン数など）	指定はありません。実証の目的が達せられるようご提案をお願いします。
27	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ②管理機能	「管理者により、利用状況・アクセスログ等の確認が可能であること」、ならびに「チャット履歴をログとして蓄積すること。また当該ログをCSVファイル等で出力すること。」とあるが、管理者での利用状況、アクセスログの確認は、システムからリアルタイムでの出力ではなく、貴市要望に応じて出力、提出する形式で仕様を満たすを考えてよいでしょうか。	利用状況およびアクセスログの確認については、生成AIサービスからのリアルタイム出力、または発注者の要望に応じて受注者が提出する方法のいずれかを満たしていれば問題ありません。

No.	対象	質問	回答
28	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ③セキュリティ	『・別紙「クラウドサービス利用基準」の各要件について、「重要性分類Ⅱ」の基準を満たすこと。』とありますが、この別紙の提出は必要なく、提案書に要件を満たすことを記載するという認識で間違いはないでしょうか。	そのご認識で間違いありません。
29	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ③セキュリティ	「入出力内容がLLM サーバに保存されないこと」について、入出力が学習のため使用されないという点での保存でしょうか、それともLLM のキャッシュ等で残る可能性がある一切になりますでしょうか。	「入出力が学習のため使用されないこと」との趣旨です。
30	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ③セキュリティ	仕様書項目に「チャット履歴の保存」と「入出力内容がLLMサーバーに保存されないこと」と記載されています。この場合、入出力内容をLLMとは別のサーバーに保存することを想定しているのでしょうか。LLMサーバーに一時的にチャット履歴を保存し後からCSV等で出力するような機能は使用できないということでしょうか。	そのご認識で問題ありません。

No.	対象	質問	回答
31	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ③セキュリティ	日本以外のリージョンのみを利用する構成も可能ですが、許容されますでしょうか。	仕様書に記載のとおり、国内リージョンが必須要件となります。
32	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ④データ連携機能等	格納データの拡張子ですが、当社で提供するサービスでは以下の拡張子が対応可能です。過不足ございますでしょうか。 .txt, .csv, .pdf, .xlsx, .docx, .pptx (1ファイルあたりの上限：50MB)	過不足ございません。
33	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ④データ連携機能等	データ連携用ファイルアップロードはユーザーが随時行う想定でしょうか。もしくはあらかじめシステムに投入する想定でしょうか。	データ連携用ファイルは、管理者が予めアップロードすることを基本としますが、必要に応じて、管理者が随時追加することも想定されます。ユーザーが随時行う想定はございません。

No.	対象	質問	回答
34	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ④データ連携機能等	「回答に使用された参照元のデータ連携用ファイル名を明示できること。またファイル名からリンクして参照元ファイルを閲覧できること」とあるが、参照元のデータ連携用ファイル名表示し、利用者は直接リンクでアクセスするのではなく、参照元ファイルの確認を行う運用でのご提案でもよいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、ファイル名からリンクして参照元ファイルを閲覧できることが必須要件となります。
35	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ⑤構築支援／運用サポート	問い合わせ対応方法について ①専用のチケットツールの使用は可能でしょうか。 ②問い合わせを受け付ける対象と人数について教えてください。 (管理者のみ、全ユーザーなど)	①チケットツール（問い合わせ対応用のBotなど）の使用は可能です。 ②管理者（2名程度を想定）からの問い合わせ対応が必須要件となります。
36	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ⑤構築支援／運用サポート	「実証サポート」とは、仕様書7-(1)「⑤構築支援／運用サポート」の内容を指しておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。

No.	対象	質問	回答
37	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ⑤構築支援／運用サポート	操作マニュアルは、オンラインマニュアルの提供でもよろしいでしょうか。	差し支えありません。
38	仕様書P4 7実施要件 (1) 職員向け生成 AI サービスの実証 ⑤構築支援／運用サポート	「契約期間中は利用方法の照会等本市からの各種問合せに対応すること。」とあるが、一次回答は2営業日以内目標、問い合わせはメールでの対応でも問題ないでしょうか。	そのご認識で問題ありません。
39	仕様書P4 7実施要件 (2) 生成 AI に関する研修	研修当日、研修運営としてBPR推進課職員は何名の参加を想定されていますか。また、「研修テキスト」と「カリキュラム」の定義および違いについて、ご教示いただけますでしょうか。	研修運営について、6(2)③に記載の研修の補助は2名程度を想定しています。 「研修テキスト」は、職員が研修時に使用する教材であり、「カリキュラム」は、研修内容、日程、実施後の効果測定などを記載した研修計画です。

No.	対象	質問	回答
40	仕様書P4 7実施要件 (2)生成AIに関する研修 ①研修テキスト	印刷までが業務の対象となりますでしょうか、または印刷可能なデータを提供させていただきだけで良いでしょうか。	印刷までが業務の対象となります。
41	仕様書P4 7実施要件 (2)生成AIに関する研修 ①研修テキスト	データはPPTX形式で問題ないでしょうか。	問題ありません。
42	仕様書P4 7実施要件 (2)生成AIに関する研修 ①研修テキスト	紙で配布するテキストについて、受講者以外への配布は原則不可とすることは可能でしょうか。	e-learningについては全職員が受講対象となるものであり、配布の制限は想定しておりません。

No.	対象	質問	回答
43	仕様書P5 9 成果物	研修テキスト・e-learning教材は、本業務委託の関係者以外の人に閲覧・複製することを原則禁止とすることは可能でしょうか。	仕様書に記載のとおり、利用範囲を仙台市職員に限定して、研修テキスト・e-learning教材を利用する想定です。
44	仕様書P5 9 成果物	電子データについては、弊社で利用しているクラウドストレージにおけるデータ授受でも問題ございませんでしょうか。	本市指定のクラウドストレージでデータ授受を行う想定です。
45	仕様書P 6 1 1 著作権の取扱い	著作権の取扱いについて、納品物を発注者側で自由に二次利用できる旨が記載されておりますが、その範囲について制限を設けていただくことは可能でしょうか。具体的には、「仙台市職員向け」に限定してご利用いただく形を希望しております。	著作権の取り扱いには1 1 (2)に記載のとおりです。なお、「研修テキスト」および「e-learning教材」については、仕様書に記載のとおり、利用範囲を仙台市職員に限定して利用します。

No.	対象	質問	回答
46	仕様書P 6 1 1 著作権の取扱い	<p>ここで述べられている成果物とは、前項「9 成果物」に記載がある（1）職員向け生成AI サービスの実証、（2）生成AI に関する研修、（3）共通 の成果物と同一の意味でしょうか。（いわゆる生成AI システムそのものは成果物に含まれない認識で良いかの確認となります。）</p>	お見込みのとおりです。
47	仕様書P 6 1 1 著作権の取扱い	<p>（4）に記載している制作物について、生成AI サービスの実証の場合、制作物＝生成AI を利用可能とするシステム、第三者が権利を有する既存著作物＝ChatGPT などのLLM を指し、使用許諾条件を確認した上で、手続き等に必要な費用は受注者が負担する、というニュアンスで問題ないでしょうか。</p>	そのご認識で問題ありません。
48	仕様書P 6 1 1 著作権の取扱い	<p>第三者の著作権その他の権利の侵害等があった場合の責任を受注者が全て負うこととなっていますが、発注者が受注者に提供した資料等に第三者の著作権その他の権利が含まれていた場合や、発注者の職員が生成AI サービスを利用する過程で第三者の著作権その他の権利の侵害を行った場合には、発注者に責任が生じるという理解でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。

No.	対象	質問	回答
49	仕様書P 6 1 1 著作権の取扱い	著作権等は発注者に帰属すると記載がありますが、著作権は受注者に留め、発注者には利用権のみとすることは可能でしょうか。	仕様書記載のとおり、著作権等は発注者に帰属することとなります。
50	行政情報の取扱いに関する特記仕様書	AWS の仕様上、データ消去等について対応不可な項目がありますが、「(別紙)クラウドサービス利用基準」記載の「サーバ等の機器廃棄時に本市基準によるデータ消去を実施する仕様でも可とします。」の文言にて対応可能でしょうか。 また「3 立会い及び実地調査」に関して、クラウドサーバ動作箇所に立ち入りなどが一切できないですが問題はないでしょうか。	データ消去について、契約終了時即時の消去ができずとも、AWSのサーバ等の機器廃棄時に、適切な方法でのデータ消去を実施できる認識ですので、ご記載いただいた「サーバ等の機器廃棄時に本市基準によるデータ消去を実施する仕様でも可とします。」に該当します。 クラウドサーバ動作箇所に立ち入りが不可の場合に、AWS等のISMAPを取得しているサービスであれば、立入り調査を省略しても構いません。
51	行政情報の取扱いに関する特記仕様書	NIST SP800-88に準拠した暗号化消去でご提案させていただきます。クラウドサービスの特性上、データ消去報告書の提出が難しい場合は、画面上でデータ消去されていることをご確認いただく等の対応でも可能でしょうか。	暗号化消去を行ったことが分かる画面遷移のキャプチャ等を利用し、報告書の形式で提出願います。キャプチャ等の提示が不可能であっても、暗号化消去を実施した旨について（その証左が示せずとも）報告書の形式でお示しください。 AWS等のISMAPを取得しているサービスについて、IaaS事業者がデータ消去を行うため、委託事業者としての報告書の作成ができない場合であれば、その旨お知らせいただいた上で、報告書の提出を省略しても構いません。

No.	対象	質問	回答
52	その他	実施要件で指定された要件のほか、貴市において行政実務での生成AIの利活用に関するガイドライン等（今後活用を推進していきたい業務領域や、活用事例、あるいは利活用時の留意点等）はございますでしょうか。	職員がChatGPTを利用する際のガイドライン（いますぐ使えるChatGPT活用ガイド）を策定しました。必要な場合は、受託候補者決定後に共有させていただきます。
53	その他	本実証後の将来的な展開として、多言語対応（日本語以外の言語）や音声による入出力機能の実装は検討されていますでしょうか。	現時点では検討しておりません。